

平成22年度政府主催全国都道府県知事会議の概要

去る十一月二十二日(月)、首相官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催されました。

今年度は、六月九日に発足した菅内閣の下で開催される初めての政府主催知事会議で、三十六名の知事が出席し、活発な意見交換が行われました。

本号では、当日の会議の中から、菅内閣総理大臣のあいさつ、麻生本会会長(福岡県知事)のあいさつ、内閣総理大臣の発言、片山総務大臣の補足説明、地域主権関連三法案に関する麻生本会会長の発言と片山総務大臣の発言、そして各閣僚の地方公共団体に関係のある政策についてのコメント、各都道府県知事の発言に対する閣僚側の発言部分を掲載いたします。

(発言部分については、なるべく忠実に掲載しておりますが、誌面の制約上、内容に支障がない程度に部分的に省略し、また、知事の呼称を「〇〇県知事」と統一するなど若干の修正を加えておりますので、予めご了承ください。)

《菅直人内閣総理大臣あいさつ》

今日は全国の知事の皆さんにこの官邸にこうしてお集まりいただきまして、本当に心からお礼を申し上げます。

私が政権を担当して五ヵ月あまりになりますけれども、いろいろなことで皆様方に大変お支えをいただいております。宮崎県の口蹄疫の問題もありましたし、いろいろな地域の災害での皆さん方のお支えがあって、何とかこうした形で国の運営を続けることができているところであります。

また、いろいろとご心配もいただいていると思います。国際的な問題でも、地域にももちろんかわりありますし、そういう点でいろいろな意味でのご叱咤もあろうかと思っております。

この内閣として地域主権ということ極めて重視をいたしました。ある意味で片山さんに総務大臣をお願いしたことも、知事としての経験を持つておられる片山大臣であれば、その地域主権ということについてそうした経験も生かして、しかも筋道を通して進める大変大きな力になってもらえ



あいさつをする菅内閣総理大臣

るのではないかと期待も含めてお願いをいたしました。

今、いろいろなことが順次前進をしている、させているつもりであります。その中には一括交付金の問題、あるいは国の出先機関の問題など、皆さん方からある意味で要望と言いましようか、期待も持っていたら分野もあります。そうしたことについては、あまりにもマスコミの皆さんが見ておられますので、またメモなんか読みますと、菅はメモを読まないと言えないのかということもありますので、その具体的なことは後ほどそれこそ必要のところはしっかりと申し上げたいと思っておりますが、少なくとも、この内閣がそうした地域主権の国づくりということを進めようとしているという、その思いだけは是非しっかりとお伝えをいたしたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、今日は昼食をともにして、多少長い時間を用意しております。

八割方は皆さんからもっとこうしろ、ああしろというお叱りをいただくことを覚悟で出てまいりましたので、皆さんのいろいろな意見を聞かせていただきたい、このことをお願いして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

《麻生渡 全国知事会会長あいさつ》

全国知事会会長の麻生でございます。今日は菅総理大臣、本当に国会の真つ最中で、しかも会期末、大変お忙しい中に、私どものためにこのように全国知事会議を招集いただきました。心から感



あいさつをする麻生本会会長

謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

今も総理大臣からお話ございましたけれども、民主党政権あるいは菅内閣、これは地域主権ということを非常に大事な政策、一丁目一番地の政策として掲げられております。私どもはこの改革に非常に大きな期待を寄せている次第でございます。

今の私どもの社会構造の変化ということを考えますと、どうしても思い切った地方側に権限ある

いは財源を移し、そして、それぞれの地域の特色、あるいは考え方に応じた形で政策が実行できる。そうしなければ本当の意味のいい行政サービスの提供はできないし、また、行政効率あるいは行政コストもうまく効果的に対応できないというふう

に考えている次第でございます。そして、総理大臣の下で、総理になられて早速、地域主権大綱を決定いただきました。今、その線に沿いまして具体的な項目についての、実施のための作業が行われている最中でございます。是非これを実行していただきたい。私どもも常に協力しながら、この大きな国の在り方の改革を進めていきたいと考えている次第でございます。

また、地方の経済あるいは財政、いろいろな課題を抱えております。こういうことにつきまして、今日は率直に総理に事情を訴え、また私どもの意見も申し上げてまいりたい。そして、是非政府と一体となりまして、立派な国になりますように努力をする考えでございます。

《内閣総理大臣と知事との懇談における内閣総理大臣の発言》

一 地域主権の推進（総論関係）

（発言知事：埼玉県知事、東京都副知事、富山県

知事、岐阜県知事、京都府知事、岡

山県知事、愛媛県知事、福岡県知事）

たくさんのご意見をいただきました中で、地方

消費税のお話、愛媛県知事、あるいは福岡県知事からもお話しいただきました。特に社会保障の役

割が地方の仕事として非常に大きな役割を担っておられるというまさにそのとおりだと思っております。

今、党でもあるいは内閣でも、社会保障制度の全般の在り方と消費税を含む税の税制全般の在り方をあわせて議論する場をつくりまして、いよいよ本格的に議論に入りたいと、できれば超党派の議論の場もつくりたいと、申し上げているところです。各党とも総論的にはそれは理解できると言っていたらいいんですが、まだ具体的なところまでは来ておりません。ご承知のように、なかなかこの問題は取扱いがいかにかというのを私も先の参議院選挙で大変痛感いたしましたので、何とか国民的な、特に皆さん方のような現場の責任者の皆さんの声もいただきながら、この問題はまさに日本の社会保障の問題であり、財政の問題であり、あるいは国のかたちの問題であるという認識の中で、しっかり取り組みたいと思っております。

また、京都府知事から、かつて私が予算委員会で答弁をした答弁書を書かれたのが、当時の京都府知事だったというお話もありますけれども、法制局におられたんですが、つまりは、私が当時申し上げたのは、行政権というのが内閣に属すると書いてあるけど、地方の行政権は内閣の持っている行政権とどういう関係にあるのかということを問うたときに、当時の法制局長官は、それは並列の関係にあると。

つまり国が上で地方が下というんじゃないで、国も一つの行政権、地方の持っている行政権も一つの行政権という位置付けで、一部の人から大変

活気的な答弁というふうに褒められたんですが、どうも霞ヶ関ではほとんど無視されておりますので、それは基本的考え方としては私もそのとおりだと思っております。

たくさんの具体的なことをいただいておりますが、一括交付金については、現在、私から特に総務大臣を中心に制度設計の詰めを検討してもらっているところで、いろいろなお意見をいただいておりますが、それらを受けとめてしっかりと対応したいと思っております。

あとは私が信頼する総務大臣から少し補足をさせていただきますので、更に何かありましたらお聞かせいただきます。

【片山善博総務大臣の補足説明】

これは簡単に。総合特区は仕分けてペケになったわけではなくて、趣旨は分かるけれども、今のままではなかなかその積み上げの説明ができないから、そこを説明するようにということなんです。ですから、だめということではありません。

地域再生基盤整備交付金、これはこの間も予算委員会で議論がありまして、私も答弁しましたし、総理も答弁されたんですけれども、このたびの二十三年度の予算編成で適切な対応をしたという答弁をしております。したがって、今後の予算編成の中で処理をしたいと思っております。

子ども・子育ての問題も出ました。これはよく地方の意見を聞いてということ、厚生労働大臣も先般も自治体の皆さんと意見交換されましたけれども、これからもよく地方の意見を聞いてとい

うことで、私からも申し上げております。

それから、ハローワークについては非常に分かりやすいご説明をいただきました。後でまた厚生労働大臣、今日は海外に行っていますけど、別途また話があると思います。例えば雇用保険を一体的に処理できるのかとか、国全体のネットワーク、過不足を通じる、そういうものはどうかというような議論は出ていますので、それについてもご見解をお聞かせいただければと思います。

税制についていろいろ個別の話もありました。地方消費税については総理からお話がありました。が、個別の税制については、今、政府税制調査会で議論しておりますので、いろいろな議論は出ております。例えば、富山県知事さんがおっしゃったような、ちょっと見過ごせないような話があったというお話がありましたけれども、これは交付税だったかもしれませんが、いろいろな議論がありますので、これから年末にかけて税制調査会の中で議論を収れんさせていくと。私も会長代行しておりますので、皆さんとよく相談しながらやっていきたいと思っております。

構造改革特区の共同提案の話は今日も大阪府知事さんからお話を伺ったんですけれども、非常にユニークな試みだと私は思います。ああ、こういう知恵があったのかと思つたところです。先般も閣議の後の閣僚懇談会で、私から各閣僚の皆さんに、基本的にはこれを前進させようじゃないか、京都府知事がおっしゃったとおりで、引き受けてくださると言うんだから、基本的には前進させようじゃないかということ、それぞれの各省で検討してくださいということを申し上げたところ

ありますので、いずれ結論を政府として出したいと思っております。

二 その他重要政策課題

（発言知事：北海道知事、福島県知事、新潟県知事、長野県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、山口県知事、徳島県知事、熊本県知事）

この後、また私の大好きな予算委員会があるものですから、そのためにもう少ししたら大変恐縮ですが、退席をさせていただきます。

福島県知事から、一括交付金がかつての三位一体改革と同じようにならないようにとくぎを刺されましたが、そうならないようにしっかりとやりま

す。三重県知事から現物支給等の問題で、私たちは子どもという意味では、つまりは子どもの数も少なくなっていますから、何とかしなければという思いが一つはあります。

それから、もう一つ、経済という意味では、雇用を生み出す分野に、ある程度お金をつぎ込むことが成長にもつながると思つて、介護、それから保育といったところが一つの象徴だと思つています。そういう意味で、今回は一万三千円の上乗せ部分については、両面どう考えるかということ、若干そういうことも関連して考えていきたいと思つていますし、この面では今、待機児童ゼロの特命チームもつくつて、その問題では官邸主導でかなり頑張ろうとしております。

国、地方の問題、言われていることはよく分か

るという言い方ができるかどうかもしれませんが、実質的に雇用にもつながるという意味も含めた現物給付の拡大につながることをあわせて実現したいということで、今検討しております。

愛知県知事の後期高齢者医療制度等、社会保障の税制のことのお話がありまして、これは先ほど出てきた問題でもありますけれども、いざれにしても、この社会保障との一体改革というものをしてしっかり取り組まないとい日本の社会保障制度そのものも崩れますし、財政もこれ以上の財政の、赤字の積み増しはできなくなりつつありますので、そこはしっかりと取り組みたいと思っております。

熊本県知事から、川辺川ダム、おっしゃるとおりのことで、特に指示をきちんとフォローできる部分についてはフォローするようにということも言っておきたいと思っております

山口県知事からTPPと農業の関係、まさに近く農業の改革本部を立ち上げようと思っております、これは、本当に簡単なことではないとは思っております。と同時に、今のままで必ずしも貿易の問題があるなしかかわらず、ご承知のように、今、農業に就業している人の平均年齢がもう六十六歳前後になっておりますから、そういう意味では、若い人がもつと参加できる農業、それから最近思うのは、この間、APECに来た奥さん方を私の家内が精進料理を昼間にごちそうしたら、ものすごく日本の料理はおいしいと、食材がおいしいと言ってくれたと聞いていましたが、農業というものを食料から食材、料理というところまで広げて付加価値をうまく農業従事者にも取り

込めるような考え方も必要ではないかというふう

に思っております。
長野県の並行在来線、今、国交省で少し検討するようにということになっております。

それから、北海道知事には先日おいでいただきまして、かなり意欲的な提案をいただいております。まさにこの問題を含めて、大変長い期間の中で何とかしないと、もう今や北方領土に住んだことのある方が段々おられなくなってしまうという意味では時間との競争ということもありますし、しっかりと取り組みたいと思うしております。

静岡県知事から三連動地震の問題。どういう形の検討があり得るか少し検討をさせてみたいと思っております。

新潟県はそういう問題があるというのを、かなり大きい県が県に一つだったら逆に足りないというようなことかと思いますが、少し検討させていただきますかと思っております。

大変、概略的なことしかお答えできませんでしたが、先ほども申し上げましたように、ここに三人、大臣、副大臣、政務官とそれぞれ知事経験、市長経験、町長経験で大体いずれも皆さんと同じ経験でありますし、また、後ほど各閣僚も来てこの場で皆さんのお話を聞くことになっていきますので、十分と申し上げるのではないかもしれませんが、我が内閣としては、本当に皆様と一緒にやって地域主権改革を進めたいという気持ちは強くあるということだけは是非ご理解をいただきたいと思っております。

そんなことでこの後の日程があり、遅れるわけにはいきませんので、大変恐縮ですが、これで失

礼させていただきます。

《地域主権関連三法案に関する麻生全国知事会
会長の発言と片山総務大臣の発言》

【麻生渡全国知事会会長】

地域主権改革という点から、まずは非実現をお願いしたいというのは、いわゆる地域主権三法であります。これにつきましては、前国会から継続審議になっているわけでございます。私どもも政府の皆さん、民主党の皆さんにも随分お願いをしてまいりましたけれども、同時に自由民主党、あるいは公明党の皆さんたちともいろいろな形では非成立をという話をいたしております。

率直に申しまして、公明党の皆さんはもう全面的に支持すると、非常に明快でございます。自民党の皆さんの中には、一部、やっぱり地域主権という言葉がもうひとつこたわっておられるというような要素がございますが、全体としましては、このような形の地域への改革を進めていかないとこのことは非常に明確でございます。

そういう状況でございますので、国会の会期もわずかになりました。非常に我々期待をし、またこの法律がどういう形になっていくのか。これが地域主権改革の最も具体的な大きな一歩になるわけでございますが、これの行方につきましては、私どもも活動いたしておりますけれども、是非総理大臣以下総務大臣、関係の皆さん、この国会でこの三法を成立させていただく、これを是非お願いしたいということがまず何よりの点でございます。

【片山善博総務大臣】

地域主権改革三法ですね。地域主権改革三法は今一生懸命やっています。

今の限られた国会の中で、その日程が限られている中で、またいろいろな問題が出てきている中で、多くの法案を処理しなくてはいけないということ、実は日切れとかタイムリミットのあるのがあります、やはり与党の国対もそういうところからどうしてもせざるを得ないので、今、それをしております。

国会の野党とのやりとりの中で、できるだけ重要な法案を早くということ、地域主権改革三法も当然その中に入っております、今、そこについて話と野党でやってもらっているところ、政府も国対と連携をとりながら、早期の成立に向けて頑張っているところです。

《各閣僚と知事との懇談における各閣僚の発言》

一 各閣僚の地方公共団体に関係のある政策についてのコメント

【片山善博総務大臣】

改めましてよろしくお願いたします。

何分、総理の時間が非常にタイトだったもの、すから、必ずしもご希望のある皆さん方に発言をしていただく機会がなくて大変すみませんでした。

総理からいろいろなことをお聞きしましたけれども、総理からも時間の関係で必ずしもすべてに触れたお答えをできなかったことを私からも少し

おわび申し上げておきます。ただ、先ほどもちょっと話をしたんですけれども、非常に有意義だと総理は感じておられました。本当にありがとうございます。

私は、九月十七日に総務大臣に就任しまして、大臣としての仕事をしております。特に今日は幾つかの点について皆さん方にお話を申し上げたいと思いますが、一つは先ほど総理からも少し踏み込んだ話がありましたけれども、一括交付金化について、今、最終的な詰めをしているところであります。是非自由度の高い、目的がこれは自治体の決定権、裁量権をいかに拡大するかということでありますから、その趣旨、目的に従った制度設計、それから関係省との詰めをしております。できるだけ早くこの成案を得て、皆様方にも具体的な問題をお伝えしたいと思っております。

あと、先ほどは論点になりませんでしたけれども、もう一つ、地方出先機関改革をやっております、これは各省のブロック単位の出先機関、それから、各県単位の出先機関について、移譲できるものはできるだけ移譲するという方針であります。それについてこれも関係各省があることですから、鋭意検討を進めているところであります。こちらは十二月にはその基本方針といえますか、一種のアクションプランのようなものをつくって、お示しをしたいと思っております。これについてもまたご意見ございましたら、いい機会です。率直に申しまして、これまでの地方分権改革と

か、地域主権改革というのは、どちらかというところ、地方自治の講学上の概念で言いますと団体自治の

強化を志してきたと思います。地方自治には団体自治と住民自治があつて、団体自治というのは国とは違った自治体、その権能とか自由度を高めた、強めたりすることであり、住民自治というものは、その団体の中で住民の意思がいかにかに反映しやすくすることであり、今までの一連の改革はどちらかというところを強化する。それは例えば権限移譲然り、関与を廃止すること然り、義務付け、枠付けの見直しも然り、税財源の移譲も然り、一般財源化も然りでありまして、いずれもその首長の権限とか、議会の権限とか、自由度を高めたり、強めたりすることであり、

もう一つ大事なのが、車の両輪が住民自治の強化ということでありまして、これはもちろん言わずもなであります、選挙でありますとか、直接請求でありますとか、そういう仕組みはもうしつらえられています。あとは議会があるわけですから、こちらの点検とか、その改善というのはあまり進んでなかったというのが実態でありまして、やはり地方自治が車の両輪として団体自治と住民自治が進むということでありましたら、住民自治にももう少し光を当てなければいけないというの私の持論であります。現在、総務省の中に地方行財政検討会議というのを設けておりまして、専門家とか学者とかいろいろな方に集まっていたいただいて、その住民自治の強化を検討していただいております。

どんなことかと言いますと、一つは議会の問題。これは昨今も幾つかの自治体で議会の問題が取りざたされておりますけれども、やはり議会の制度

やその運用について見直す必要があるのではないかとすることは、皆さん方もよく共通のご理解をいただいていると思いますけれども、その点についてどういう方向でこれを改善していくのかというのはいはり大きな論点であります。

それから、それにあわせて議会と首長との関係も大きく世間をにぎわした問題であります。こういう問題もほとんどの自治体はうまくいっている、うまくいっているというのも変ですけれども、そんな問題はないかもしれないけれども、やはり議会と首長の関係は本質的にとらまえていけないう問題もあるものですから、これも論点の一つであります。

あとは、住民の皆さんの政治参画機会を拡大するという観点で選挙や現行の直接請求、それに付いて光を当てて、点検を加えてみるということも必要ですし、それから、もつと言えば例えば住民の直接参加、これは間接民主主義、地方自治も間接民主主義ですから、これを補完する意味で、住民がもつとその政治参画をする機会があつてもいいのではないかと。それは例えば何かと言うと、それは直接請求制度をもう少し使い勝手をよくするとか、それから、住民投票制度というものを場合によっては導入するというのも考えられるのではないかと。

では、もしそれを導入するとした場合にはどういふタイプのものが、どういう場面であり得るかというようなことが論点になるわけでありまして、そのようなことを今、検討を開始しているところでもあります。

あわせて、その税についても、さっきのセッションでも税の問題が出てきましたけれども、税というの、この地方自治の根幹でありまして、どれだけ仕事をするか、それに見合ったコストをどうやって分担するかと、これが税でありますから、その税というものがもつと地方自治のその根幹の部分で機能しなくては行けない。負担とその行政サービスとの間の関係性がやっぱりある程度なくはないといけないというのは、地方自治の原則でありまして、今のうちに、税率は全く固定した、ほとんど固定したままで、そのサイズだけを論じていうことではなくて、税とのバランスにおいて地方自治、地方財政が運営されていくということがやはりある程度必要ではないかというように考え方も、政府税制調査会で地域主権改革型の税制、地域主権型の税制というものをテーマの一つにして今、議論を始めたところであります。

このようなことをやっておりますので、是非そういう方面、要するに納税者とか住民というものを視点に置いた住民自治の強化といいますが、見直しという点について総務省、政府で議論しているということについても是非ご関心を持っていただいて、ご理解をいただければと思います。

【大畠章宏経済産業大臣】

経済産業大臣を拝命しております大畠章宏でございます。今日は、予算委員会の開会中でありまして、私も発言を終えた後、予算委員会に出席する都合上、ここで発言をお許しただきたいと思っております。

まずは日ごろ福岡県知事さんを始めとして、皆

様方には大変なお力添えをいただいておりますこと、冒頭に御礼を申し上げる次第であります。

地域経済の件であります。昨今の円高の影響等により、皆様方も痛いほどの状況がご認識されていると思いますが、地域経済が依然として厳しい状況が続いており、これも私も経済産業大臣として強く認識しているのが現状であります。地域経済の活性化は我が国経済の成長にとって不可欠であり、地域が有する特色や強みを生かして新たな産業や雇用を創出することが重要だと認識しております。

経済産業省としては、経済対策に盛り込まれた積極的な立地支援策や、今月取りまとめ予定の日本国内投資促進プログラムにより、企業立地環境の整備を通して、地域の自立的発展を応援していく所存でございます。都道府県の皆様方、知事さんとともに連携をしながら、地域の実情を踏まえた実効性ある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業政策でございますが、この中小企業はまさに地域経済を担う大変大事な位置付けでありまして、中小企業が安心して事業を行うために、まずは資金繰りに万全を期すことができるよう、現在、補正予算の審議中ではありますが、十五兆円規模の融資信用保証枠を計上して、公的金融機関による融資保証を推進してまいりたいと考えております。

また、中小企業がその真の力を発揮できるように海外展開支援、中小企業の皆さんも海外展開したいと、こういうご要請もいただいておりますので、人材、技術面での支援や、下請取引の適正化

などに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えます。

各都道府県におかれましても、中小企業支援を重視し、展開されていることを私どもは承知しておりますが、皆様方のご意見も賜りながら、更に一層力を入れていきたいと考えております。

経済対策についてありますが、現在の厳しい経済情勢に対応するため、三段構えの経済対策、すなわち予備費を活用した第一段階は、低炭素型雇用創出産業立地支援の推進や中小企業対策等を盛り込み、既に執行段階に入っております。第二段階としての補正予算につきましては、今後のさらなる景気の下押しリスクに早急に対応するため、国会で現在審議を行っているところでございます。第三段階が、来年度の予算でございますけれども、予算と税制改正における新成長戦略の本格実施に向け、この第三段階を是非とも皆様方のご理解をいただきながら推進してまいり、景気の下振れリスクに対応するとともに、新成長戦略の実現を通じた中長期的な経済発展の基盤づくりを進めたいと考えております。

また、資源エネルギー政策についても一言発言をさせていただきます。資源小国である我が国は、先進国として地球温暖化対策で世界をリードしつつ、国内への資源エネルギーの安定供給を確保することが必要であり、各都道府県におかれましてもさまざまな形でご理解をいただき、ご協力をいただいておりますことに対して感謝を申し上げます。

この政策を推進するために、再生可能エネルギーの導入拡大や、資源外交の一層の強化を図る

とともに、地球温暖化問題とエネルギー安全保障の一体的な解決を図る上でのかなめとなる原子力発電、核燃料サイクルの推進につきましても、安全の確保を大前提にして推進してまいる所存でございます。

終わりに当たりまして、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。この場で予算委員会に参りますので、退席することをお許しいただきたいと思います。

【松本龍環境大臣】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、環境、防災及び原子力安全委員会の事務を担当する松本龍でございます。この場を借りてごあいさつを申し上げます。

先ほど、大島大臣が福岡県知事に敬意を表されました。私も仲が悪いと思われたら困りますので、福岡県知事はじめすべての知事会の皆さんに、心から日ごろのご協力に関して感謝を申し上げますと思います。

今年十月に生物多様性第十回締約国会議がありました。これは愛知県、名古屋市などのご協力を得て成功させることができました。COP10に向けて皆さんのそれぞれのご協力にこの場を借りて感謝を申し上げます。生物多様性については、今国会に地域の生物多様性保全活動を促進する法案を提出するなど、これを機に生物多様性の確保に向けた施策を一層強化していく所存でございます。生物多様性地域戦略の策定を始め、都道府県の協力を引き続きお願いをいたしたいと思います。

また、地球温暖化対策の二五%削減目標を達成する上でも、地方公共団体の協力は不可欠でございます。地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定と効果的な実施を期待しております。

次に、防災担当大臣として、災害対策に取り組むに当たっては、自然と謙虚に向き合うとともに、あらゆる手段を講じて被害を少しでも減らしていく、いわゆる減災の考え方を実践してまいりたいと考えております。我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい上に、近年は気候変動の影響が懸念されており、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨が各地で頻発しております。この夏においても、全国各地で豪雨により被害が発生し、最近では十月二十日、お三方が亡くなられた鹿児島奄美地方が記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害が生じたところでもあります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また被災者、そしてご遺族にお見舞いを申し上げます。

政府といたしましても、これらの災害に対し、速やかな激甚災害指定や、夏の豪雨に際しての被災者生活再建支援制度の見直しなど、全力で対応してまいりました。今後とも局地的豪雨に伴う災害など新たな課題に対応するため、公共土木施設に関する激甚災害制度の見直しを含め、新しい発想に立つて議論を行ってまいりたいと思います。今後とも、地震、水害対策を始めとする、火山もこの間、桜島に行っていましたけれども、防災対策に引き続き取り組み、国民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を実現するために全力を尽くす覚悟であります。国民の命を守り、財産を

守るといふ点において、環境問題への対応も、防災への対応も根本は共通であると認識しております。知事の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【菊田真紀子外務大臣政務官】

皆さん、こんにちは。今日は、前原大臣が出席できずに大変申し訳ありませんが、私、政務官の菊田真紀子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、外交の究極の目的は世界の平和を実現し、そして紛争や争いをなくし、国民の生命と安心を守るということでありますので、外務省としてそのことに全力で取り組んでまいりる決意でございます。外交におきまして、地方自治体の役割というのは地域主権という視点から、これからはますます重要になっていくというふうに考えております。外務省では地方自治体との連携を更に強化をしてまいりたいと思っております。

オールジャパンで外交を推し進めていくことが非常に重要であるというふうに考えております。今、前原大臣の指示の下で、とりわけ経済外交、日本のすぐれた技術やあるいはインフラ、システム、これを積極的に推し進めていこう、売っていくというところで、経済産業省とも連携しながら取り組ませていただいているところがございます。

そして、今年はAPEC、そしてまたCOP10等々、関連の会議がたくさんございました。大きな国際会議を各自自治体で開催をしていただきました。皆様方のご協力、ご支援にこの場をお借りし

まして心から感謝を申し上げたいと思えます。地方でやったということは非常に意義深く、外国からの参加者の皆さんから、日本の美しい自然や、あるいは伝統や文化や、人々のおもてなしの心に触れて大変感動したという言葉をたくさんいただいておりますので、そのこともあわせて申し上げます。

それから、TPPについては、それぞれの自治体からいろいろなお声が届いておりますので、外務省としても真摯に耳を傾けさせていただきたいというふうに思っております。

とりわけ、農業との関連でご心配をいただいておりますけれども、国を開くということと農業の再生を両立させるといふ観点から大いに国民的な議論を行っていききたいというふうに思っております。

最後に一つお願いがございます。青年海外協力隊の事業についてでございますけれども、これは昭和四十年にスタートいたしました。もう既に三万五千人の青年を開発途上国に派遣をすることができました。これはとても大切な事業だといふふうに思っておりますけれども、帰国後の隊員が国内での活躍の場をなかなか得られないという問題がございます。若い人たちが協力隊を志すに当たっての障害を取り除くために、また地方自治体の職員、あるいは教員等になお一層、知事の皆さんからもご協力をいただけるようお願いを申し上げます。何か話がまとまらなくなりましたけれども、外務省としてのごあいさつとまたお願いとさせていただきます。

【五十嵐文彦財務副大臣】

財務副大臣の五十嵐文彦でございます。基本的には補完性の原理論者でございます。全国都道府県知事さんのお話ができる機会を与えられまして、大変感謝を申し上げます。

私からは財務省の喫緊の課題でございます。二十三年度予算編成と税制改正についてごく簡単にご説明をいたします。

まず、予算編成につきましては、新成長戦略の目標とする経済成長、そして、国民生活の質の向上というその実現を目指しまして、予算の大胆な組み換えを図ってまいりたいと思えます。そのためには、無駄遣いの根絶の徹底、不要不急な事務事業の大胆な見直しを行った上で、新たな政策効果の高い政策に重点配分する財源を確保することが必要でございます。引き続き無駄を徹底して排除する行政刷新会議による事業仕分けを実施するとともに、特別枠の配分について公開手法を導入し、さらなる予算編成過程の透明化、見える化を図っていく中で、国民目線、国益に立脚した予算の組み換えを実現してまいりる所存でございます。

二十三年度税制改正につきましては、二十二年度の税制改正大綱及び財政運営戦略等を踏まえ、公平、透明、納得という三原則の下で税制調査会においてただいま鋭意検討し、取りまとめを行っているところでございます。本日は、聞き役に回りまして、知事さんたちの皆さんの率直な忌憚のないご意見を賜りたいと思えます。

【鈴木寛文部科学副大臣】

文部科学副大臣の鈴木寛でございます。日ごろよりの多大なご尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思えます。

人と知恵を生み育てる教育科学技術は、資源小国である我が国にとりまして大変重要なものだというふうにご考えております。地域に根ざした特色ある教育の実現を支えるためにも、国の責務として教育水準の維持や環境整備に取り組んでまいりため、今後とも財源の確保を努めてまいりたいと考えております。

中でも、本年四月に高校授業料実質無償化制度を創設したところでございますが、本制度の円滑な実施に対し、各都道府県から多大なるご協力をいただきましたことを御礼を申し上げます。また、少人数学級の推進につきましては、全国知事会の皆様方からも計画を早期に策定をされるようご要望いただいております。また、本年八月に三十五人、三十人以下学級の実現を柱とする新教職員定数改善計画案を策定いたしましたところでございます。今後、計画の実現に向けてまして全力を尽くしてまいりたいと考えております。

また、学校施設の耐震化等につきましては、本年に入りまして二回にわたる予備費、そして現在、審議中の補正予算におきまして、各地域の耐震化のニーズにしっかりとこたえるべく必要な予算を確保しているところでございますが、来年度も引き続き万全を期して全力を尽くしてまいりたいと思っております。

さらに、学校の卒業生の就職環境が大変厳しいものとなっている現状を踏まえまして、引き続き関係省庁と連携をしながら、経済団体との意見交換等を行いますとともに、生徒、学生の就業力の向上に向けた取組みを強力に推進してまいりたいと考えております。また、全国知事会の皆様方からのご要望を踏まえまして、地方の国立大学が地域における知の拠点としてその役割を十分果たしていけるよう、運営費交付金などの支援を充実してまいりたいと考えております。今後とも文部科学行政に対しましてご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

【藤村修厚生労働副大臣】

厚生労働副大臣の藤村修でございます。麻生会長はじめ知事各位の皆様方におかれましては、日ごろより厚生労働行政に関しましてご尽力、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。課題山積でありますので、短い時間で三点だけちよつと申し上げます。

まず、雇用の対策であります。現在、地域の雇用、失業情勢が厳しい中で、離職した失業者などの雇用機会を創出するため、都道府県の皆様のご協力の下基金事業を実施しているところであります。この基金事業の中でも昨年度の第二次補正予算により創設した重点分野雇用創出事業につきましては、平成二十二年度予備費により積み増しを行い、現在、国会で審議中の補正予算において更に拡充する予定でございます。引き続き事業の積極的な実施をお願い申し上げます。

二番目に子ども手当であります。本年六月より

民主党政権の重要施策である子ども手当の支給を開始いたしました。平成二十三年度以降の子ども手当につきましては、去る十七日に地方六団体の皆様との会合を開催し、財源の在り方を始めさまざまなご意見をいただいたところであります。政府いたしましたしましては、来年の通常国会に関連法案を提出する予定ですが、引き続き地方団体の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

三つ目に地域医療提供の体制です。去る九月二十九日に結果の概要を公表いたしました。必要医師数実態調査の実施に当たりましては、各都道府県のご協力を賜り誠にありがとうございました。厚生労働省といたしましてはこの結果等を踏まえ、今後の医師確保対策等の在り方について検討してまいりたいと考えております。また、一般の補正予算において地域医療再生基金の拡充を盛り込んでおります。これにより高度専門医療や救命救急センターなど、各都道府県レベルの広域的な医療提供体制の整備、拡充や地域医療の底上げを図ってまいりたいと思えます。

そのほか、厚生労働行政には多くの課題山積であります。厚生労働省といたしましては、こうした課題の解決に向けまして、日ごろからご尽力をいただいている都道府県の皆様と一層の連携を図りながら、厚生労働行政の運営に全力を尽くしてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【松木けんこう農林水産大臣政務官】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました松

木けんこうです。

まず、農林水産というのは、一番地方の皆さんと密接にかかわりがあることだと思います。その中で政務官が代理で来たと、誠に申し訳ございません。まずはこれを謝りたいというふうに思っております。

うちの大臣は二十一年前にも一度、農林水産大臣をやった方なんです。その大臣が言っていましたけれども、この二十一年間で自給率と言えは一〇%近く落ちた。そして、農業の所得も半分ぐらいになった。そして、耕作放棄地もすごく増えたということをやっていました。とにかくこれを何とかしていかなきゃいけないと。その一つとして、六次産業化、それと戸別所得補償ですね。来年から本格実施ということになっております。

そのほかに、もう一つは、来年の六月をめどに農業構造改革推進本部というのを今つくるんですけれども、来年の六月をめどに基本方針を決定して、そして、行動計画を来年の十月をめどに策定をするということになっておりますので、是非皆さん方の、やはり地方の皆さん方のご意見が私には一番、農林水産業というのには大切だというふうに思っておりますので、是非いろいろなご意見をいただけたらありがたいと思っておりますし、そんなことを言いながら、政務官が来ているようじゃしやうがないんで、本当に申し訳ないなというふうに思っております。よって、いつでも時間をとるように頑張りますので、また個別に来ていただいてもありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【小泉俊明国土交通大臣政務官】

国土交通大臣政務官の小泉俊明でございます。同じく馬淵大臣が国会に出席しておりますので、私から全国都道府県知事会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私も、国土交通行政は三つの観点から国家の背骨を築いていくものであると認識しております。

一つ目は、国土の礎となる社会資本整備のあるべき姿をしっかりと示して、これを現実させていくこと。

二つ目は、国民生活にとって欠かせない安全・安心、住宅、地域交通等を新たな時代に向けてしっかりと確保していくこと。

そして、三つ目は成長戦略に関する施策を実現し、国際競争力の強化を図っていくことのみならず、観光、建設、運輸産業等、内需の中心となり、地域経済を支える産業の育成を進めていくことでもあります。

そして、このような三つの観点から、幅広い国土交通行政にかかわる施策を総合化、体系化することにより施策の効率と効果を高め、国民の皆様が目に見える成果を提示していくことが私どもの使命と考えております。

特に、公共事業につきましては、かねがね三つの機能があると認識しております。

第一は、維持管理を含め、真に必要な社会資本を整備する機能。

第二は、地域間の再分配機能。

そして、第三に経済対策としての機能であります。

それぞれに大変重要な機能を果たしているわけでありますが、第一の機能についてしっかりと議論し、国民に分かりやすくお示しすることが必要だと考えております。国土に関する長期的な展望もしつつ、社会資本整備重点計画見直しを進めてまいっているところであります。なお、ダム事業の検証に当たりましては、地域の意向も十分に反映しながら、予断を持たずに進めてまいります。また、地域住民の移動手段を確保するため、公共交通を含め、総合交通体系の確立に取り組んでまいります。

地域主権改革は内閣の最重要課題であり、国土交通省としても出先機関改革、一括交付金化等について、地域主権大綱に沿って真摯に対応してまいります。本日は忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【松本大輔防衛大臣政務官】

皆さん、こんにちは。防衛大臣政務官の松本大輔と申します。本日は大臣の出席がございませんで、誠に申し訳ありません。また、全国知事会の皆様におかれましては、常日ごろから自衛隊、防衛省のさまざまな活動にご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしました。改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

自衛隊及び在日米軍のさまざまな活動は、国民一人ひとり、そして皆様方のご理解とご協力があった初めて可能となるものであることから、防衛省は従来から自衛隊の部隊や、あるいは地方防

衛局等を通じて皆様方との連携等に努めてきたところでございます。

また、我が国の防衛力と日米安保体制を支える基盤たる防衛施設は、我が国の安全保障上欠くことのできないものであり、その機能を十分に發揮させるためには周辺地域との調和を図り、周辺住民のご理解とご協力を得て常に安定して使用できる状態に維持することが必要であり、皆様方の常日ごろのご尽力に対しましては改めて厚く御礼を申し上げます。

防衛省においては、現在、我が国の米軍施設区域の約七四％が集中している沖縄の負担軽減のため、県外への訓練移転について日米間で検討を進めているところであります。一定の方向性が得られた段階でその内容を地元の皆様方に丁寧の説明を行い、ご意見を拝聴しながら、調整を行ってまいりたいと考えております。我が国の安全保障のためにも沖縄が抱える負担の一部を国民全体の課題として分かち合う必要があるものと考えており、皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今後とも防衛省、自衛隊は住民の皆様方の生命、財産を守るため、そして国際社会の平和と安定のため、全力を尽くしてまいります。引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【末松義規内閣副大臣】

どうもこんにちは。副大臣の末松義規でございます。あいにく岡崎大臣が宮中行事のため、そして馬淵大臣が予算委員会出席のため来られません。

ので、私が代理で言わせていただきます。

内閣府の私のほうでの説明は、地方との関係で八点について簡潔に述べさせていただきます。

まず、少子化対策ですが、幼保一体化を中心とする子ども・子育て新システムにつきまして、現在、次期通常国会へ法案提出を目指して、全国知事会を含む地方自治体の皆様にもご参画をいただきながら、制度設計を進めております。今後とも地方の声をしっかりと伺いながら進めていきたいと思っております。

次に、待機児童の解消についてでございますけれども、現在、待機児童ゼロ特命チームにおきまして検討を進めておりまして、近日中に基本構想を取りまとめることとしておりますので、またご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、自殺対策についてですが、年間自殺者が三万人を超える厳しい状況が続いておりますが、都道府県の皆様には地域自殺対策緊急強化基金を活用した自殺対策の推進に引き続き積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、男女共同参画についてですが、年内に第三次男女共同参画基本計画を策定する予定でございます。実効性のある取組みを進めてまいりますので、都道府県の皆様方におかれましてはこの新たな基本計画を勘案して、地域における男女共同参画の取組みの推進をお願い申し上げます。

次に、消費者行政についてです。消費者庁発足後、地方公共団体におきましては、体制の充実強化の兆しが見られますが、まだ道半ばだと思つて

おります。特に、市町村の相談体制強化に向け、知事の皆様方におかれましては、管内市町村への働きかけや支援に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、平成二十二年度補正予算案におきまして、自殺対策、DV対策、消費者行政などの地方の取組みを支援する住民生活に光をそそぐ交付金、一千億円が盛り込まれました。これは片山総務大臣の大きなご助力を得て実現することになるわけですが、地域におきまして必要な取組みが一層広がりますよう、今後ともご協力をお願い申し上げます。

最後に、馬淵大臣担当の沖縄・北方関係についてでございます。

まず、沖縄の振興につきましては、特別措置法が来年度で期限を迎えます。今後の沖縄振興の在り方につきましては、沖縄振興審議会や沖縄政策協議会における議論を踏まえながら、沖縄二十一世紀ビジョンを始め、沖縄県のご意見を伺いながら、沖縄の持つ特性を最大限生かし、沖縄経済の真の自立と持続的な発展につながる施策を検討してまいります。

最後になりますが、北方領土問題につきましては、先般のロシア大統領による国後島訪問は極めて遺憾であると思っております。北方対策担当として、国民世論の一層の高揚を図るとともに、四島返還に向けた環境整備を更に強化し、粘り強い外交交渉を後押ししていく所存でございます。

【和田隆志内閣府大臣政務官】

政務官の和田でございます。海江田大臣は経済政策、科学技術政策、宇宙開発を担当している大臣でございます。私、その下で仕事をさせていたしております。残念ながら、副大臣はいらっしゃらないものですから、私のご説明でお許しただけだと思います。

経済財政担当大臣としては、当然のことながら、景気判断に各時点で意を配っているつもりでございます。このところ足踏み状態にあるという表現をいたしております。その主たる要因が海外景気の下振れ懸念と、それから、皆様方よくご存じのとおり為替の変動ということでございます。

しかし、つい先ほど大臣ともお話ししたんですが、やっぱり県知事の皆様方と意識を共有しなければいけないと考えておりますのは、こうした中でも地域経済についてかなり厳しい現状があるのではないかと、うふうに認識いたしておりますので、我々、経済対策を打っていく視点の中でも、そういったところをしっかりと踏まえていきたいと考えています。

三段構えの経済対策につきましては、先ほど大島大臣から詳しくご説明がございましたので、省略させていただきます。一つだけ、この経済対策を取りまとめる立場から、視点として持っているものをご説明したいと思っております。

菅内閣成立時から雇用が大事だというふうに総理みずからおっしゃっておられますので、それを踏まえたものでございますが、これから先、このステップ一・二・三というふうに称しております

いろいろな対策をまとめていく中で重要視しているのが、その政策を実行すると、どれぐらい雇用や需要の創出に結び付くのかということ。これを視点に置いて各施策の採択に取り組んでまいりたいと考えています。

実際に、今、そういった基準を中でいろいろ検討しております。その中でも各地方自治体の皆様方にご協力をお願いする意味で、実際の政策の供給力をしっかりと担保するということが必要になっていくかというふうな認識でございます。是非とも今後とものご協力をよろしくお願いいたします。そういった取組みによりまして、デフレ克服という道筋をつけてまいりたいと考えております。

科学技術政策について少しご説明したいと思えます。今般、経済財政担当大臣と科学技術担当大臣が一人の大臣となりました。この意味するところは、今、新成長戦略にも意を呈しているつもりでございますが、これからの中長期的な日本の成長を担保するために、グリーンイノベーション、ライフイノベーションという二つのキャッチフレーズを掲げまして、科学技術分野についての研究開発の強化、基礎研究の推進、そしてすぐれた人材の育成、そういったものに積極的に取り組んでいこうというふうに考えています。科学技術予算の拡充と、その質を高めるための改革を引き続き進めてまいりたいというふうに考えています。

その中でも、今回、今日何かお話があるやにもお伺いしておりますが、原子力の研究開発及び利用も担当しております。エネルギーの安定供給

の確保、地球温暖化対策に貢献し得るものだという認識の下に、安全の確保を大前提といたしまして、原子力発電や核燃料サイクル等、着実に推進していきたいというふうに考えております。こうした点におきましても、各地域のご理解とご協力が必要になってまいりますので、是非とも知事の皆様方のご指導いただければというふうに思っております。

【園田康博内閣府大臣政務官】

運輸行政刷新担当大臣の下で政務官を務めさせていただきます。園田でございます。どうぞよろしくお話し申し上げます。

行政刷新はご案内のとおり事業仕分け、あるいは規制制度改革、そして、独立行政法人改革等々、行政の効率性を求めるためにしっかりと今取り組まさせていただきます。幾つか、もう時間がないということでございますので、一点だけ今日はお話をさせていただきます。存じます。

それは公益法人改革の一環の流れでございます。本年の五月に事業仕分け第二弾で、地方公共団体の皆様方が、お金を出し合って法人の事業を進めることの必要性について議論がございました。その際、地方公共団体の負担の在り方を見直すというご指摘があったところでございまして、その指摘を踏まえまして政府系の公益法人につきましまして、地方公共団体が国所管公益法人に対しまして支出をしております法的根拠がない負担金等につきましては、これは義務ではないということを確認をさせていただきます。でございます。

したがいまして、各都道府県知事の皆様方におかれましては、こうした負担金等の支出の必要性について改めてご判断をいただき、ご対応をいただければと思っております。

それから、新しい公益法人制度につきましてでございますが、これは、ご案内のとおり平成二十年十二月に法律が施行されて、丸二年が経過としております。これは五年以内に移行するというところで行っているところでございますけれども、従来の公益法人からの移行期間五年のうち二年が経過してきておりますので、全国的に、しかしながら申請件数が十分ではございません。都道府県によって申請状況には差がございます。ちなみに特例民法法人が一万九千あまりあるわけでございますが、それに対してまだ八百七十三の申請件数しかございませんで、都道府県への移行申請件数としては全体の四・六%という状況でございます。したがいまして、国におきましては、早期の申請の促進をお願い申し上げたいと思っております。柔軟かつ迅速な審査の実施に国としても努めているところがございます。現在、七割以上の法人を所管する都道府県におかれましては、法人の状況を把握をしていただきまして、早期の申請を促していただくとともに、国の取組みを参考といたしまして申請等を進めていただき、住民の生活に密着し、地域に活力をもたらす公益活動の担い手を数多く生み出すためのご尽力をいただくようお願いを申し上げます。そのように思います。都道府県知事の各位の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

二 自由討議

◎片山善博総務大臣

(発言知事：埼玉県知事)

全く私も同じ考えで、あの辺に座っていたときは同じことを言っていたんです。

この間も片山さんは改革派知事とかと言われたけど、あなたのところの財政状況、八年間の在任期間を調べたら、県債の残高が増えているじゃないかと、だれが改革派だといって野党から批判を受けたんですけどね。私も普通の県債は本当になくしました。なくしたというのは発行をなくしました。ところが、やっぱりその臨時財政対策債とか交付税つきの地方債、これはもう使わないといけませんから、そういう構造になっていますから、それを使うと名目的には増えていくんですね。だから、自治体には裁量の余地なく県債が増えていくと、これはやはり不健全だと思います。ですから、こういうことに頼らない財政運営になるような地方財政の仕組みをつくらなくてはいけないと私もつくづく思います。

ただ、現状でどうかというところ、もし、今、臨時財政対策債をなくして、全部、交付税という話になりますと、国税五税に対する交付税率が何と七〇%になるんですね。そうしますと国税にとっても国庫に残るのは二割ちょっとという、こんなことはやはり、それはそれでおかしい、さあ、それでどうするかという話で、国のほうでは税制の抜本的見直しという話になります。

だけど、私、地方税は全く今のままで、国税だけで全部始末してくれというのも議論としてはバ

ランスを欠いているのではないかと思うんですね。ですから、皆さん、地方消費税のことを言われる、交付税のことを言われる、これはもう当然だと思っただけでも、自分のところの地方税はどうなるかということも実は真剣に考えていただかなくてはいけません。私は今、そういう時代状況になっっているのだらうなと思います。大変厳しいことですけど、税の問題は、国もやはり厳しいです。自治体も厳しいでしょうけれども、是非、その厳しい問題を共有していただきたいと思います。

◎末松義規内閣副大臣

(発言知事：広島県知事)

広島県知事から子ども・子育ての関係で、男性の育児休暇等を含めてご提案がございました。これは、今、新システムで今やっているわけなんです。子ども一時預かりとか、あるいは長時間保育とかを含めて、どういう形でやっていくかと。これと同時に、例えばその男性の育児等については、男女共同参画社会の実現の観点からも今考えているところがございますので、また是非ご意見を賜ればと思っております。

◎和田隆志内閣府大臣政務官

(発言知事：埼玉県知事、石川県知事)

内閣府の和田でございます。今日は、海江田経済財政担当大臣が欠席させていただいておりますので、私から先ほどのGDPに関するお問い合わせにお答えしたいと思います。

私どもでもまとめました新成長戦略で示しており

ますのは、二〇二〇年度までの年平均で名目二%、実質で二%を上回る成長を目指しているということでございます。これは本場に国を挙げて取り組む覚悟でございますけれども、地方自治体の皆様方のご協力を得ればこそのお話でございますので、是非ともよろしくお願いいたします。

また、先ほどの話にも出しましたが、石川県知事からお話をいただきました。原発特措法の期限延長並びにその内容についてのご要望についてお答えいたします。

もう、ご存じのとおり、石川県を含めまして十四もの道府県の皆様方に、原子力発電施設等立地地域に指定ということでご協力いただいているわけでございます。この期限延長等の取扱いにつきましては、既に与党・民主党の中でももう取りかかっておりまして、実はちょうどよいタイミングでご質問いただきましたが、今日までに与党の中では期限延長等を盛り込んで議員立法によって動きをとろうということが決まっているやとお伺いいたしております。これからあと野党も含めまして、国会の中でのご了承をいただきながら進めていければというところでございまして、政府の立場としてはその議員立法の動きをしっかりと見守っていききたいと考えています。

◎五十嵐文彦財務副大臣

(発言知事：埼玉県知事、香川県知事)

財務省から、まず、埼玉県知事と香川県知事から臨時財源対策債の話がありましたけれども、基本的には税源配分の見直しというのは解決策になるんだろうと思いますが、二十四年度改正ですね、

税制改正上では二十三年度改正を今やっておりますが、二十四年度改正で抜本改正に踏み込むということになるだろうと思えます。もう少し待っていただきたいということでございます。

それから、四国の三島の鉄道の話がありましたけれども、これにつきましては、今、鉄道運輸機構の剰余金の処理の問題が出ておりますけれども、国交省と調整を進めるという中で、話が出てきているというふうには理解をいたしております。今後ともご意見を受けとめて検討してまいります。

それから、原発についても、これは、今、制度の延長についてはお話がありましたけれども、電源立地対策費についても関連してご要望があるかと思えますけれども、これについても今、厳しい財政事情を考慮しつつも、予算編成の過程で経済産業省等と協議をしまいたい。事業仕分けで厳しい形も出ておりますけれども、原発については一定の配慮がなされるのではないかとというふうには予測をしておりますが、これからの調整でございます。

◎鈴木寛文部科学省副大臣

(発言知事：茨城県知事、滋賀県知事)

文部科学省でございます。まず、障害者芸術、私も個人的にこうしたグループを応援してきた経験もございしますが、ご指摘を踏まえて更にきちんと位置付けて対応して力を入れてまいりたいと思っております。

それから、茨城県知事からご指摘のございました、理科を喜んで子どもたちに興味深く教えられ

る人材、大変重要な課題だと思っております。現在、中央教育審議会で教員の資質向上の在り方検討を行っているのですが、残念ながら今、教育実習というのは二週間から四週間でございます。理科実験を十分やる時間というのは十分とれておりません。そうしたことも論点に入れながら議論を深めているところでございますので、科学技術立国の担い手を育てるべく頑張ってまいりたいと、今日のご指摘も大変参考にさせていただきたいと思っております。

◎藤村修厚生労働省副大臣

(発言知事：宮城県知事、埼玉県知事、滋賀県知事、広島県知事)

厚生労働省からは、イケメンの広島県知事がイクメンをされているということで、大変これは大きな社会にも影響を及ぼしていると思えます。子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に、今回改めて基本制度ワーキングチームというところを設けまして、ここには全国知事会等の地方団体の方にもご参加をいただくことになりまして、そこでもまたよろしくご発言のほどをお願いしたいと思います。

本年六月に決定されました子ども・子育て新システムの基本制度案要綱において、子どもの育ち、子育て、家庭を社会全体で支えるということ。市町村が制度を実施し、国、都道府県が実施を重層的に支える仕組み、これを構築するということでございます。

それから、滋賀県知事からは、ハローワークの件は、これはあちこちから、特に、埼玉県知事、

いらっしやらないですか、私も直接的にも何度も伺っております。今般、新たに地域の主導性を發揮できる改革案というわりに思い切った案を厚生労働省としては出したつもりでございます。国と自治体の一体運営施設を創設と、特区をつくり、さらに、県に加えて市町村も参加をいただき、自治体が初めて国の機関であるハローワークに指示できる制度というものを今提案しているところでございます。

ただ、少しかたい部分はあるんですが、ハローワークの地方移管については、雇用保険と職業紹介の一体性、それからILOの条約の関係など、どうしても単純に地方移管に踏み切りがたい問題もあり、今回、改めて思い切った提案をしたというところで、是非これもご検討いただきたいと思っております。

それから、私も実は先月、OECDの保健大臣会合というのがパリでありまして、滋賀県知事にご紹介いただいた市立の美術館を見てまいりまして、障害者の日本の皆さんの展示、大変すばらしいということだけ申し上げたいと思っております。

宮城県知事からは、一つは、特養の案件であります。やはり要介護高齢者の尊厳を維持するという観点からはユニット型というのが理想であり、この点を決してないがしろにはしないと。ただ、今、ご案内のとおりで、今後増えていく要求に対して、現在計画中、建築中の介護老人福祉施設については、多床室もやむを得ないというところがある現時点での今、ご回答であります。

もう一点は、臍帯血の案件でした。これは、平成二十三年度、来年度、概算要求におきまして

は、費用の補助として全国十一バンク、合計で約三千万円の今、増額要求をしているところでございます。引き続き必要な支援を国としてはしていきたいとのことだけ申し上げたいと思っております。

◎松本けんこう農林水産大臣政務官

(発言知事：秋田県知事、群馬県知事)

引き続き農林水産省でございます。一分か二分でやれちゆうものですから、あまりにも短いんですけれども、林業公社のことですけれども、こちらは一応、農水省としても、また、森林環境保全直接支援事業というのを新規でやるとか、あと、そのほか金融措置とか、いろいろなことをやっているようにございますけれども、結局、あんまりうまくいってないちゆうことですね。一兆円ぐらいのこれを、やっぱり国にもかなり責任があるから払えという話ですよね、基本的には。なんぼか持てということだと思いますんで、どうも役所の答弁を見ているとそんなふうじゃないんで、そこら辺一度、私もあんまり認識ありませんでしたんで、しっかりこういうことを知事さんが本気で思っているということを、もう一度ちゃんと踏まえてしっかりと考えていきたいというふうに思っています。ごめんなさい、そういうことぐらいしか今は言えません。

それと、秋田県知事さんですね、確か先ほどご質問いただいたのは、本当にありがとうございます。PPPのことからあといろいろなことがありましたけれども、あんまりこれに反対だとかというところ怒られちゃうんで、私は言わないように、そこまで今日は言わないですけれども、PPP

Pの問題というのは農業だけじゃなくて、それこそ人、もの、金、いろいろなことには私はやはり携わっていくことだというふうに思いますんで、APECも終わったことですからね、ちょっとしっかり時間かけてやらなきゃいかんのかなというふうに私は思っておりますし、多分、鹿野大臣もそのように考えているんじゃないかなというふうに思います。

その中で、来年の十月ぐらいまでに新しいその農業が強くなることを考えていこうという中で、鹿野大臣が一つだけ、その規模を拡大した人間にはちょっとおまけみたいな、そんな話を少しちらつとしていたような、そんなことが少しありました。そのほかのことはまだこれからしっかり精査をしていくということになりますし、食料の安全保障というのもありました。これはもう当たり前のことでございますんで、これはせっかく自衛隊さんがしっかりやっているわけですから、これは食料も守っていけないと、片方だけやってもどうなのと、こういうことになると思いますんでね、しっかり頭の中にそれも入れて頑張っていきたいというふうに思います。大体二分ぐらいだと思いますんで、このぐらいですもん。

◎小泉俊明国土交通大臣政務官

(発言知事：茨城県知事、群馬県知事、滋賀県知事、広島県知事、香川県知事)

国土交通省でございますが、八点につきましてご質問いただきました。

まず、香川県知事さんからいただきました、一

括交付金の制度設計について地方の意見をしっかりと聞いてほしいということでありますけれども、今現在、一括交付金の対象範囲、制度設計につきましても、地域主権戦略会議を中心に検討を進められているところでありますが、最も利害関係の深い、当然、地方自治体のご意見をしっかりと踏まえた上で、その意見を反映できる制度設計にするように国土交通省も対応してまいりたいと思います。

また、JRの四国についての件でございますが、JR四国を含め三島が大変厳しい状況にあるというのはしっかりと認識しておりますので、知事からいただいたご意見も踏まえてしっかりと対応してまいりたいと思います。

三点目が、高速道路のミッシングリンク、そして四車線化の話でございますけれども、これ、地域経済の活性化や国内観光の促進等につきましても、大変大きな意味を持っているものであり、この重要性につきましては国土交通省、しっかりと認識しております。今後、整備効果等もしっかりと検証しつつ、必要な事業をできるだけ効率的に進めるように努力してまいる所存であります。

あと、出先機関の庁舎の整備についてですが、これは、二つの基準を該当するものにつきましても、概要要求を行っているところであります。一つは、耐震性の問題がある庁舎の割合が高いということ、もう一つは、入居官庁の、官署の見直しにより無駄が生じないように対応できるものという、この二つの条件を満たすものにつきましてもは概算要求を行っているところであります。

そして、群馬県知事からいただきました、八ッ場ダムについてでございますけれども、この八ッ場ダムにつきましては、六日に馬淵国土交通大臣が訪問しているときに明らかにさせていただいておりますけど、来年秋までに結論を得ることを目標にして、一切予断を持たずに検証を進めてまいります。

次に、港湾の民営化につきまして、これは広島県知事からご指摘いただきましたが、法律は限定はありませんので、ご安心をいただきたいと思っております。

あと、滋賀県知事からいただきました、この出先機関の改革でございますが、この出先機関の改革を含めた地域主権改革は内閣の最重要課題でありますので、今後政府全体で行われる、全体でしっかりと検討して、知事のご意見を踏まえても、ご意見いただいたこともしっかりとお伝えをして検討させていただきたいと思っております。

そして、最後に、茨城県知事からいただきました、まさに新成長戦略、国際競争力を高めるために大切な港湾、空港整備等について、これはもう重要な課題であることをしっかりと国土交通省も認識しております。先日、事業仕分けがありました。あくまでもこれはワーキンググループの意見表明でありまして、今後、予算調整を通じてきちんと総合的に調整をしていくようにしていきたいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。

◎鈴木克昌総務副大臣
(発言知事：大阪府知事、香川県知事)

それではまず、大阪府知事からのお話でございますが、政令市の見直しを含む、いわゆる大都市制度の在り方というのはさまざまな論点から今議論をされているかと思っております。

現在、地方自治法の抜本改正に向けて、地方行財政検討会議を実施いたしておりますが、その中でも大都市制度について、見直しのテーマの一つになっておりまして、分科会で一度このことが議論されているかと思っております。

いずれにいたしましても、基礎的自治体の在り方にかかわる大変重要な問題でございます。大阪府知事のご主張もかねてより伺っているところでございますけれども、関係の皆様からご意見をいただきながら、引き続き議論してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、いま一点、ちょうど今、大臣がお見えになりましたけど、臨時財政対策債のことでございますが、これは香川県知事からお話があったと思っております、これにつきましては、先ほど大臣もご答弁をさせていただきましたように、異例の措置であるというのは私どもも十分認識をいたしております。

したがって、地方の財源確保に向けて全力を挙げて頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。私から以上二点でございます。